

【大会実施に係り】

(1) 大会参加について、以下の場合は見合わせる事

- ① 体調が悪い場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(2) 運営について

- ① マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技や練習などを行っていない時や他と会話をしている際には必ずマスクを着用すること）。
- ② 大会関係者は、大会開催日の 2 週間前から行動の記録と検温を行い、所定の用紙に記録しておくこと（大会関係者から感染者が出た場合には提出を求める）。また、大会当日の朝に検温を行い、体温チェック表を提出すること。
- ③ 各自こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。また、用具や施設の各所で必要と思われる場所については、定期的に消毒作業を行うこと。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- ⑤ 原則、ゴミは全て個人の責任下において持ち帰ること。
- ⑥ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、大会当日については、一般公開は行わないこととし、大会参加生徒及び大会関係者のみ会場に入ることができることとする。
- ⑧ 選手控室では密閉、密集、密接となる状態を作らないよう心掛ける。
- ⑨ 県大会における補助員は最小限に留めること。また、矢取りの際は手袋等を使用すること。
- ⑩ 弓矢については自分のものを必ず用いて貸し借りしないこと
- ⑪ その他、新型コロナウイルス感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

【大会中止の判断について】

- ① 岩手県から「緊急事態宣言」が発令された場合は中止とする。
- ② 岩手県教育委員会から次の指示が出た場合は中止とする。
  - ア. 学校の休校・部活動の自粛要請
  - イ. 学校の通常授業・部活動の自粛要請
  - ウ. 学校の通常授業・大会自粛要請
- ③ 政府から全国を対象とした「緊急事態宣言」が発令された場合は中止とする。

【大会前、大会中に関係者から感染者が発生したときの対応について】

(1) 感染者が発生した場合の対応

区分	感染者が発生した場合の対応
大会役員	感染者以外の大会役員が罹患者とどのような接触歴があったかを確認する。濃厚接触者の場合は判明日から2週間は自宅待機とし、別の役員が運営にあたる。
顧問 選手 コーチ	感染者以外の濃厚接触者の行動歴を割り出す。感染者以外の顧問・コーチ、部員は基本的に濃厚接触者になると思われるため、参加校は試合への参加を自粛する。

(2) 濃厚接触者となった場合の対応

区分	感染者が発生した場合の対応
大会役員	当該者は2週間の自宅待機とする。2週間経過後、高熱などの症状が出なかった場合は復帰可。
顧問 選手 コーチ	濃厚接触者は自宅待機とする。それ以外の指導者、部員は学校側が自粛を求めない限り、試合参加可。